

保護者各位

新型コロナウイルス感染対策と発症した場合の対応について

新型コロナウイルス感染症対策及び発症した場合の対応について、国と県より幼稚園へ通知が来ています。以前にお知らせした内容と若干の変更点も出ておりますので、感染症流行期が収まるまでは以下の点にご注意頂きながら、お子さん含めご家族の皆様もお過ごし頂きたいと思っております。

《感染症対策》※幼稚園でも同様に対策を行っていきます。

- ・手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。また、手洗い後にはアルコール消毒が有効とされています。（石けんやアルコール消毒液で手が荒れる方を除きます。）
- ・こまめな換気を心掛けるとともに、空調や加湿器、衣服による温度・湿度の管理に努めましょう。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心掛けましょう。
- ・日々の健康観察を徹底して行い、風邪のような症状がみられる場合は無理をせず、受診以外の外出はできる限り控えご自宅で休養してください。風邪症状がある場合は、毎日体温を測定して記録しましょう。また、以下のような症状が出ている場合は、保健所にある「帰国者・接触者センター」へ電話で相談をし、複数の医療機関を受診せずに、同センターで紹介された医療機関を受診してください。なお、受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットをお願いします。

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合。

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方、念のため妊婦さんは、これらの症状が2日続いたら相談しましょう。

※症状がこの基準に満たない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

【帰国者・接触者相談センターの連絡先】

村山地域（山形市を除く）	…村山保健所	保健企画課	023-627-1100
山形市	…山形市保健所	健康増進課	023-616-7274

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、また感染者の濃厚接触者となった場合は出席停止扱いとなります。以前、出席停止期間はインフルエンザと同様とお知らせしましたが、感染した場合は「発症（診断を受けた日）の翌日から2週間」、濃厚接触者となった場合は「感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間」とさせていただきますと思います。医療機関で診断を受けた場合や、濃厚接触をした可能性がある場合は、幼稚園までご連絡を頂けますよう、お願い致します。
- ・新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しておりますので、国や県のホームページ等から最新の情報を入手頂くようお願い致します。

《その他》

- ・新型コロナウイルスの潜伏期間は、現時点でははっきりとは分かっていませんが、長くて2週間ほどと言われています。また、一般的に肺炎は、感染者が発熱しているときや咳が出ているときに最も感染力が強いと言われています。
- ・濃厚接触とは、病気の方と2メートル位で話をしたり、触ったりすることを言います。
- ・新型コロナウイルス感染症の特効薬は、現在のところまだありません。症状に合わせての対症療法となります。